

福知山市都市計画マスタープランの改定に関する意見募集の結果について

福知山市都市計画マスタープランの案について、皆様から御意見を募集しました。その結果を下記のとおり公表します。

1 募集期間

令和3年12月23日（木）から 令和4年1月24日（月）まで

2 御意見の数

9件（4人）

御意見の趣旨を変更しない程度に、整理及び要約させていただきました。

3 御意見の概要及びそれに対する市の考え方

下表のとおりです。（御意見の並びは到着順によります）

なお、表中の「都市マス」は「都市計画マスタープラン」を指します。

	御意見の概要	市の考え方
1	（全体を通じて） 各種統計等のデータを活用した精度の高いマスタープランであると高く評価します。本都市マスは都市計画行政だけにとどまらず市政全般にわたる細部まで位置付けがなされているところも評価できるところであります。	EBPM（合理的根拠に基づく政策立案）を推進する観点から、各種データをもとに本都市マスを作成しています。また、本都市マスでは、都市計画制度に基づく狭義の都市計画だけでなく、必ずしも都市計画制度によらない「まちづくり」も含め、広義の都市計画として様々な方針を記載しております。
2	（79ページ 80ページについて） 市街化調整区域における住宅等の建築可否の問題については地域コミュニティの維持に係る大きな問題であります。本都市マスには地区計画制度の活用や開発許可制度の弾力的な運用により課題解決を図ると明確に位置付けられており今後の京都府との協議に大いに期待するところである。	市街化調整区域においては、一切の開発行為を認めないとするのではなく、地域コミュニティの維持や社会情勢への対応等を考慮し、例えば地域の特色を活かした地域創生型地域拠点を形成するための取組など、行われることが望ましい開発行為については、必要に応じて実施可能となる手法を開発許可権者である京都府と協議します。
3	（80ページについて） 今となっては都市計画の趣旨に沿っていると感じられない大江都計については思いきって廃止し、三和地域や夜久野地域とともに過疎計画による活性化に努めるべきであると考えている。	大江都市計画については、人口、道路等インフラの整備状況、開発圧力等の現状や今後の見通しを踏まえ、都市計画のあり方を検討します。（福知山都市計画との統合、存続、廃止、区域変更、準都市計画区域の指定等）

4	(132ページ以降について) 本市の中心的都市拠点である福知山都計内の市街化区域の今後の方向性について、新たに立地適正化制度を導入しまちづくりを進めようとしているところは高く評価できると考えます。	立地適正化計画については、新たな届出制度のほか、民間事業者等が活用できる支援等の制度も設けられています。民間のまちづくり活動と連携しながら、ウォーカブルなまちづくりや都市機能の充実等を推進します。
5	昨今、町中のいたるところで福知山市政が何をしたいのか全く見えないというような話を聞くと、まちづくり構想の中でそうした方向性を示されると思いますよと繰り返していますがロジックがかみ合わないと感じています。そうした住民の不安を払拭するために 策定された都市計画マスタープランの早期住民周知と計画の実行に鋭意努められるよう期待します。	本都市マスは「まちづくり構想 福知山」に即したものであるとして、まちづくり構想が示す施策の大きな方向性に基づき、都市計画に関する基本的な方針を示しています。なお、本都市マスが掲げるまちの将来像を実現するためには市民等の皆様の御理解と御協力が不可欠であり、今後も皆様への周知に努めるとともに、本都市マスに基づく取組を推進します。
6	(用途地域の見直しの要望) 段畑雨水ポンプ場付近が開発によって嵩上げ造成された結果、近隣に多大な浸水被害を及ぼしている。当該地域は、水害被害を軽減させるため、遊水地として利用するなど、市街地ゾーン（工業地域）ではなく全て農業ゾーンとすべきである。（当該地域が土師北地域であることを示す図を添付していただきました）	当該地域の都市計画は、昭和 43 年以来、用途地域を工業地域と定め、さらに昭和 56 年以降は計画的に市街化を図る区域として市街化区域に指定しています。また、当該地域においては、段畑雨水ポンプ場の整備を含む浸水対策を行う等、周辺地域の浸水被害軽減に対する施策を実施しています。それにより、平成 26 年 8 月豪雨と同規模の降雨に対して対象区域の床上浸水が概ね解消されました。 なお、段畑雨水ポンプ場は、前述の都市計画を踏まえて整備されました。 当該地域の今後の方向性については、都市全体における当該地域のあり方を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。
7	旧大江町地域に設定された「都市計画区域」に関する記述が無いのは何故ですか？旧福知山市地域と同様、又は一体として、計画すべきかと思いますが。	全体構想において、大江都市計画区域のあり方を検討するとしています (p3-14 (74))。一方、福知山都市計画区域については、区域区分を維持することや立地適正化を定めることを記載しています。そのため、都市計画の基本的な方針として、2つの都市計画区域に関する記載が同様とはなりにくいと考えます。しかし、それぞれの区域の方針は、コンパクト・プラス・ネットワークの推進という市全体の目標に基づいています。

8	旧3町地域の記述に関しては、地域の特徴を活かす大切さに触れられていると感じましたが、肝心の計画部分では三和荘と大江山等の施設管理をする事だけで、夜久野の農匠の郷には触れもせず「抹消」されているのは、福知山市として関わらないという事ですか？少なくとも、旧3町は同等に扱うべきです。	旧3町地域のまちづくりについては、令和3年に策定された「福知山市過疎地域持続的発展市町村計画」に様々な取組が示されており、本都市マスでは同計画の「基本的事項」及び「過疎地域持続的発展特別事業」等を同様に記載しています。 なお、農匠の郷やくのについては、本市として関わらないということではなく、同計画において地域間交流の促進、観光、地域文化の振興等に記載しています。
9	工業地域に土師地区が指定されていますが、浸水時間が60時間を超えるような浸水リスクの高い所を工業地域にすることは理解できません。地下貯留槽、段畑雨水ポンプ場が建設されましたが、嵩上げ、擁壁を伴う産業廃棄物処理施設の建設計画により無意味なものになってしまいます。災害に強いまちづくり推進を計画するなら、土師地区の市民、企業の安心安全のために工業地域に指定することに断固反対します。仮に工業地域になり工場建設が進み浸水被害が発生した時には損害賠償の請求をさせていただきます。	土師地区のうち土師北地域の都市計画は、昭和43年以来、用途地域を工業地域と定め、さらに、昭和56年以降は計画的に市街化を図る区域として市街化区域に指定しています。また、当該地域においては、段畑雨水ポンプ場の整備を含む浸水対策を行う等、周辺地域の浸水被害軽減に対する施策を実施しています。それにより、平成26年8月豪雨と同規模の降雨に対して対象区域の床上浸水が概ね解消されました。 なお、段畑雨水ポンプ場は、前述の都市計画を踏まえて整備されました。 当該地域の今後の方向性については、都市全体における当該地域のあり方を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

この度は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。